

西尾市方式 PFI 事業 見直し方針説明会

会議録

日時：平成 30 年 4 月 10 日（火）

午後 6 時 30 分から

場所：吉良町公民館 [講堂]

説明会次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 PFI 事業の見直し方針について
- 4 見直し方針に対する質疑応答
- 5 閉会

○出席者

市関係者	中村市長、長島副市長、近藤企画部長 教育委員会：永谷教育部長、内藤教育部次長、 原田教育庶務課長、鈴木スポーツ課長 PFI 事業検証室：齋藤企画部次長（室長）、築瀬主幹、菅沼主幹ほか 6 名
出席者	市民 120 人

平成 30 年度「西尾市方式 PFI 事業見直し方針説明会」(吉良地区)

○司会

皆様、こんばんは。私は、事務局を務めます企画政策課 PFI 事業検証室事業計画担当主幹の菅沼でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「西尾市方式 PFI 事業見直し方針についての説明会」吉良地区を開会いたします。

はじめに、本日の出席者をご紹介します。正面中央の中村市長を始め、皆様から向かって右へ長島副市長、企画部長、左へ企画政策課 PFI 事業検証室職員が出席しております。また、後列に教育委員会の担当者も出席しております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の西尾市方式 PFI 事業見直し方針についての説明会の開催目的は、3 月に作成・公表しました、見直し方針を皆様へ報告するとともに、率直なご意見をお聞かせいただきたいと考え、開催するものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、受付で配布しました資料の確認と本日の予定をご案内いたします。

配布資料は、西尾市方式 PFI 事業見直し方針、見直し方針説明会アンケートと筆記用具でございます。不足している方は、近くの職員にお申し出ください。本日の資料にはございませんが、検証報告につきましては、ホームページで公開をしております。また、アンケート用紙でございますが、今後の参考とさせていただきますので、説明会終了後、出口の回収箱にお入れいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

このあと市長から あいさつと見直し方針についての考えなどをお話しさせていただきます。その後、配布資料により事務局から PFI 事業の見直し方針についてご説明させていただきます。そして皆様から、ご意見をいただくお時間を取りたいと思います。

説明会の終了時間は、午後 8 時を予定しておりますが、意見が多いようでしたら最大で 30 分延長をし、少ない場合は、予定より前に終了させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

なお、記録用として、説明会の音声録音と写真撮影をさせていただき、説明会記録は準備出来次第、公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは市長、よろしくお願いいたします。

○市長

みなさん、こんばんは。本日は、西尾市方式 PFI 事業見直し方針説明会にご参加をいただきまして、どうもありがとうございます。

先月 3 月 5 日に、PFI 事業の見直し方針を公表させていただきました。方針を作成するにあたりましては、市長として就任後、意見交換会を 11 月に開催させていただいたり、また年明けにアンケートを実施させていただいたり、それ以外にも自分自身が様々な場所に足を運ぶ中で、直接お聞きしたご意見などを踏まえた上で、最大公約数的に市民の意見を反映させるということをまず第一に考えた上で策定をいたしました。それ以外にも、そもそも公共施設再配置の一環でありますので、その理念に沿った内容にすることですとか、また関係する市役所内部の各課の考えですとか、あとは、工事建設をするにあたりまして、安全性の確保等を総合的に考慮して最終的な内容を確定させていただきました。

詳細な内容はこの後説明させていただきます。そしてまたみなさんのご意見もお聞きをさせていただ

きますが、見直し方針の内容が良いか悪いかということよりは、こちらのほうで説明させていただいた内容の中でまだ不明な点があったり、吉良で言えば吉良支所棟の2階部分をどうするかというところが、今後また調整が必要な部分もありますので、そうした中で、例えばこういうことで使うと良いのではないかという提案も含めまして、幅広くご意見を伺えればと思っております。

限られた時間ではございますけれども、有意義な説明会とできればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会

続きまして PFI 事業の見直し方針について PFI 事業検証室よりご説明いたします。それではお願いします。

○検証室

本日は受付で配布いたしました見直し方針につきまして説明させていただきます。

これにつきまして、市のホームページで概要版と約 100 ページにわたる本編を公開させていただいております。それと、4月1日号の広報でも説明させていただいておりますので、よろしく願いいたします。では、失礼ながら着座にて説明させていただきます。

今回行いました検証及び見直しにつきましては、昨年7月の中村市長就任以降、「新たな官民連携手法（西尾市方式）による公共施設再配置第1次プロジェクト」について、今までの実施経過を確認し、その問題点を整理すると共に、今後の事業の望ましいあり方を検討してまいりました。検討を行う上で、昨年の11月中旬から12月上旬にかけて開催しました「市長と語る意見交換会」「PFI事業についての懇談会」でのご意見や市長自ら大勢の方からご意見をいただきました。さらに、12月20日に市民3,000人を対象とした市民アンケートを実施し、回答率47.73%、1,432人からご回答をいただきました。皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえ、また、公共施設再配置の「基本理念」「基本方針」に立ち返り、市民が納得し、意義を共有できるものとするための検討を行い、見直し方針の作成にいたしました。

本日は、吉良地区の見直し方針を中心に説明させていただきますので、表紙をめくっていただき1、2ページをご覧ください。1ページ、表の左から施設の名称、今回PFI事業での計画、そこに備える機能、見直しの方針、右側2ページに、見直し方針の根拠を記載しています。なお、根拠の欄が、斜線の施設につきましては、工事が完了している、または計画のとおり実施するものであります。

では、(1) プロジェクト01（吉良地区）の事業について、説明いたします。

きら市民交流センター（仮称）支所棟は、フィットネススタジオ機能、支所機能など4つの機能が計画され、フィットネススタジオ機能は、SPCからヴァリアントビッド（代替案）として提案されたものです。市民アンケートでは、「フィットネススタジオ機能は必要である」と回答した人は、市全域では14.9%、吉良地区では22.3%、「フィットネススタジオ機能は必要でない」と回答した人は、市全域では42.6%、吉良地区では51.7%でした。これは、「わからない」「無回答」の人を除けば約7割の人がフィットネス機能は必要ないと回答しています。アンケート、意見交換会等から、フィットネススタジオ機能は、利用者が限定的となる施設に、多額の費用を投じることが必要でないと、市民に感じられており、当初の計画通り実施することは、多くの市民の意向に沿うものではない、との判断に至り、フィットネススタジオ機能部分を取り止め、その部分には、生涯学習機能や、市政世論調査で、維持・充実していくべき

公共施設として挙げられた、子育て支援施設などを検討します。

次に、きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟は、吉良町公民館、コミュニティ公園体育館・管理棟、吉良野外趣味活動施設体育館の集約施設として位置付けされており、吉良町公民館跡地にその代替施設として計画されています。市民アンケートでは、「アリーナ棟を建設するため、吉良町公民館は解体」と「利用者の活動拠点が確保されるのであれば、吉良町公民館を解体」と回答し、解体を容認する人は、市全域で 44.8%、吉良地区では 55.8%でありました。アンケート、意見交換会等から、利用者の活動拠点を求める声も多く、その代替施設を検討する必要がありますが、財政負担軽減のため、規模及び内容を再検討し、建設してまいります。

次に、きらスポーツドーム（仮称）も、SPC からヴァリエーション（代替案）として提案されたものであります。しかし、公共施設の保有総量及び次世代の負担軽減を図るために、屋内スポーツ施設の機能をきら市民交流センター（仮称）アリーナ棟に集約することを検討することとし、建物を建設せず公園として利用します。

表のきらスポーツドーム以降のコミュニティ公園体育館・管理棟、吉良野外趣味活動施設などは、計画のとおり解体とします。1枚めくっていただき、3、4ページをご覧ください。

(2) プロジェクト 02（一色地区）の事業について、説明いたします。

旧一色支所につきまして、旧本庁舎は、今後、公共施設再配置の理念に基づき、利活用するか解体するかを、引き続き検討していくこととします。

次に、多機能型市営住宅は、建設予定地にある旧一色支所本庁舎を利活用することが可能か、解体することが適切であるか検討することとし、建設はしません。

一色老人福祉センターは、解体をせず、建物を継続使用することとします。

対米住宅と巨海住宅は、解体をせず、西尾市市営住宅長寿命化計画の見直しで、市営住宅の供給方法、建物場所及び戸数などの検討を行います。

子育て支援センターいっしきは、療育センターへの改修は行わず、施設は解体することとしました。

1枚めくっていただき、5、6ページをご覧ください。

(3) プロジェクト 03（学校施設）の事業について、説明いたします。

寺津温水プール（仮称）は、今回の PFI 事業では建設せず、寺津小中学校プールの一元化につきましては、再検討することとします。民間プール等の利用について保護者等と協議をしたうえで、学校プール全体計画を策定することとし、この計画策定時にプールの一元化や温水プールの建設を検討します。

一色 B&G 海洋センタープールは、当面は施設を維持することに努めます。しかし、財政負担軽減の必要性を考慮し、大規模修繕が必要となった場合には、解体することとします。

寺津小中学校給食室は、市全体の学校給食調理方式についての方針を、平成 32 年度までに策定予定となっています。よって給食室は、今回の PFI 事業では建設しないこととしました。

吉良中学校校舎は、老朽化が進んでおり、特に昭和 42 年に建設された教室棟は、西尾市公共施設白書 2013 の、構造体劣化調査の結果、物理的耐用年数 20 年程度未満となる「C」判定となっています。また、建設当時より地盤沈下の影響で、校舎のいたるところで改修工事を行ってきた経緯があります。

改修工事中に、構造体に影響するような大きな問題が見つかった場合は、更なる費用負担が必要となるなど、不安要素が多く存在します。したがって、改修工事は行わず、地域のコミュニティの場となるよう、建替えを検討します。

表の下3段の、寺津小学校、中学校、一色町体育館は、計画の通り改修をしていきます。

1枚めくっていただき、7、8ページをご覧ください。

プロジェクト04（資料館）の事業および、プロジェクト08（包括マネジメント）の事業について、説明いたします。

吉良歴史民俗資料館は、西尾市塩田体験館の一部を利用し、収蔵スペースとして改修する計画であります。西尾市塩田体験館には、小学生など大勢の来館者があり、それに対応するスペースが不足していることから、改修はせず、西尾市塩田体験館として利用します。

包括マネジメント事業は、市内小中学校、保育園など160の公共施設の法定点検、維持管理業務を包括的に行う事業です。検証ではその効果に疑義を呈していますが、平成29年度は個々の委託業務を、包括契約へ移行した初年度であり、平成28年度で実施した業務を踏襲して行っているものです。

SPCが今後、業務全般を掌握し、維持管理マニュアルを整備した上で、包括マネジメント業務を行った場合の効果等については、現段階で明確な判断ができるものではありません。

そのため、当面は状況の推移を見ながら、継続して実施し、今後、その効果等が判断できた時点で、改めて対応を検討します。

以上で、「西尾市方式PFI事業の見直し方針について」の説明を終わります。

○司会

それでは、見直し方針についてのご意見を伺いたいと思います。私から指名させていただきますので、挙手をしていただき、お住いの地区名、お名前を名乗っていただいてからお話をさせていただきますようお願いいたします。

また、SPC・構成企業・関連企業の皆様には、どこの企業に所属しておられる方かおっしゃっていただきご発言をお願いいたします。なお、より多くの方にご発言いただけるよう要旨を簡潔にまとめ、ご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。意見に対しての拍手はご遠慮くださるようお願いいたします。

それでは、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

○市民

PFIは費用と効果が基本的な部分であると考えていますが、当初の計画はそれとはかけ離れている。費用効果の算出においても規則は守られていなかったり、契約するのに民間では考えられないような不備があったり、この問題の根源はどこにあるのか。それを市長にお答えいただきたいと思います。

そして、今、事業の費用と効果をどのように把握しているかもお願いしたいと思います。

また、それに関連して、運営に関する対価の見積もり等も検証結果では不明だとしているが、これについてどこに原因があってこのような問題が生じたのか、市議会でどのような検討がされたのか全く不明確で、市民としてどこに怒りをぶつけたらいいか分からないような検証結果が出ている。本当に今まで何をやってきたのか、憤りを感じます。

今市長はかなりご苦労されていると思うが、市長も前は議員でしたから、全く関係ないということはないと思います。広報などには市長の色々なキャッチフレーズが出ていますが、病院も含め、これでは市に明るい将来はないのではないですか。今後このようなことが二度とないように、この問題の根源

を徹底的に掘り出して基本をしっかりと確立してもらいたい。それを要望します。

この根源はどこにあったのか、事業の費用と効果をどのように把握しているのか、この二点についてお答えいただきたい。

○市長

ありがとうございます。根源が何かということで、検証チームの検証結果ではなく、僕の立場から見た、ということでお答えさせていただきます。

西尾市方式 PFI 事業については、当時は議員であり今は市長ですが、西尾市として PFI が初めてでありました。そのため、ノウハウ等が組織として蓄積されていなかった中で、日本初と冠がつくような大きな規模の PFI 事業をしたということで、コンサルタントの力がきつと必要となってくるのだと思います。本来であればコンサルタントは使うことが正しいのですが、僕は使われてしまったと思っています。

だから、もっと市としてノウハウや考え方がしっかりしていれば、事業をしていく中で市民のみなさんの反応などを見て、立ち止まることができたのではとあっていて、それが進めるありきで来てしまったのだろうと僕は考えています。そうした中で、職員は決められた方向の中で真面目にやってきたと思いますが、スケジュールありきのタイトな厳しい状況の中でやってきた結果として、契約書などの手続きで不備が出てきたのだと思っています。ですので、細かい不備などについては、限られた人員と限られたスケジュールの中で、目一杯それに合わせてやってこようとした結果として、いろいろなところで綻びが出てきたものであり、もう少し根源的なところを言えば、西尾市初の PFI 事業であるにも関わらず、大規模な身の丈に合わないものをしてきてしまった結果として、このような形になってしまったのではないかというのが、自分なりの考えです。

○検証室

もう一点、費用と効果についての質問ですが、PFI 事業は始める前に、市が直接事業を行った場合 (PSC) と、PFI 手法を使った場合で、分かりやすく言うとどれだけ安くできるのか、どれだけ財政削減効果があるのかということと比較し、財政削減効果があるということが確認された場合に初めて PFI 手法が使えるということが、PFI の法律に書かれています。

西尾市の場合は、当初 327 億円という対価を設定したときに VFM を出していますが、契約変更して 198 億に削減された時にこの作業を行わなかったという事実はあります。今後、事業の内容を変更して進めた場合と、変更せずに進めた場合で、どれだけ財政削減効果があるかを見極めた上で、それぞれの事業を進めるべきではないのか、それはできているか、という質問かと思えます。

議会でも、一つの建物ごとに VFM を出したほうが良いのではないかという議論がありましたが、かなりのお金がかかります。多分、一つの施設の VFM を出すのに、数百万から数千万かかります。これをコンサルに出して一件ずつやっていくと、かなりの間接経費がかかってしまうため、今市が努めているのは、契約内容の中で実施をしなければならないのかどうかの峻別をしました。経費は重要なポイントではありますが、もう一つのポイントとして市民の皆様が必要とされているかに重きを置いて検討させていただきました。導入の時に一度 VFM が出ているという事情も考慮して、今回一件ずつについて検討はせずに、市民の皆様の意見を聴いた上でやっていくと考えていますので、申し訳ないですが、一件ずつ PSC と VFM を出すということは、今回の作業の中では行わないと考えております。

○市民

今のお話で、続きで聞きたいことが意見を含めあるんですが、今、きちんとした VFM を計算するには、コンサル料が多額にかかりますということですが、そもそも PFI をやらなければそのような多額のコンサル料は発生しないと思うんですが、従来（の手法で）やった場合と PFI でやった場合の財政負担の比較をする場合に、コンサル料の部分は比較の上で入っているのか聞きたい。もしそれが多額にかかるなら、PFI をもし他の再配置等で使うにしても、コンサル料も踏まえた上できちんと VFM を出して、比較検証をしていただきたいというのが僕の質問と意見です。

○検証室

ご指摘ありがとうございます。PFI の事業というのは、例えば安城のアンフォーレ、これは 60 数億円の事業ですが、そういった大規模な財政が出動されるような事業が本来 PFI に馴染むということになります。安城の場合は単体で行っています。したがって、それだけ大きな中で VFM が出てくれば、その中でコンサル料などが吸収できてしまうと思いますが、西尾市の場合は包括ということで、性格の異なる事業を一本の契約で進めてしまったというところに、一つ問題があるわけです。進めてきた側としては、大きく一つにまとめればトータルコストとして安くなるのでは、ということをお前提として進められてきたとは言えますが、検証報告書でも示されていますが、VFM3%の根拠として、設計と建設費用については高くなる、しかし維持管理については安くなるから、トータルとして安くなるというようなコンサルの報告があり、これだと維持管理だけやれば安くなるということになるわけで、今後はやはり一つずつ PFI であると高くなるものについては除外し、安くなるものだけやったら良かったのではないかとということも考えられます。しかしこのコンサルから出されている資料については不明な点もあり、現在コンサル会社に対して説明を求めているところです。そのようなこともあり、今後 PFI でやっていく場合は、事業規模、母数がいくらになるのかということから考えて、コンサル料がその中で吸収できてなおかつ VFM が出るのかということをお考えしながら、検討する必要があると考えています。

○市民

今回は考慮してなかったということですか？

○検証室

まだ資料不足のところもあり、コンサル会社にもそのあたりを再度確認しなければいけないところで、現在進行形でやっています。

○市民

今までの話で大変解せないことがあります。というのは、プロジェクト一件ずつやるわけですから、そんなどんぶり勘定で良い成果が出るわけがないんです。

一件ずつ、どういうものに使うかというものを積み上げて、かつどうやって減らせるかということ、類似の工事があればそういうことはできるでしょうが、全部独立しているわけですから一件ずつきちんとやらないと、誰がコンサルをしようと仕事の基本がなくなっているのに、そんなものできるわけがないじゃないですか。

ですからこれは根本からやり直して、市役所側もちゃんとそれを見極める能力で評価しないとダメです。この例は、今回止めになったドームやヴァリアントビッド施設です。市役所は市の施設で何を作るか決めたら、発注基準書（要求水準書）に拘らないとダメなんです。まずはどのようなものを業者に出すかということ英知を絞って（考えて）、こういうものを市民のニーズがあるから作る（と決める）。それで、PFI で全然違う提案が出てきた。そんなものはよほどのことがない限り跳ね除けなければダメなんです。だから作る上で相手にやらせるのはいいけど、その評価が全然できてないんです。コンサルを使ってもいい。そういうことをやらないと。魔法の杖なんてないんです。基本をきちっとやらないと。そういうことをやってくれないと、これから安心して任せられないです。

もっと具体的にいうと、この支所は耐震性があるから残すと言っていた。要求基準書（要求水準書）も残すとなっていた。それなのに支所棟を（新しく）作るということになった。なったはいいいけれど、なぜなったのか。その説明が全く無いんです。一方で金を使うなど言い、みんな知恵を絞ってやった再配置の見直しの中、耐震性があるから残すと言っていた。出来上がってみたら残さないことになっている。その理由を言わない。検討した結果でこうなったのか、全く市民には分からない。

もう一度仕事の基本を一からやらないと、良い成果など出ません。これからやることも一件ずつきちんとやらないと、良いものは出来ないというのが私の意見です。

○市民

ちょうど2年前くらいから、ここでPFI 事業に関することに対して懸念を申し上げました。今コンサルとかいう話が出ましたが、私も技術士（資格を）持っていますから、インフラを含めたコンサルタントはできる、あるいは関わったことがございます。PFI 事業もインフラ整備を含め結構成功している例もあるんですが、今回の場合はハコモノが多い。今のご意見いろいろ聴いていますと、当初からいろいろ申し上げたように、先ほどの市長の「西尾市方式の冠をかぶった」このPFI 事業、一括した発注方式はどうも懸念があるということをお申し上げました。本当に費用対効果が得られるかも問題がある。

それと、今までいろんなご意見言われた方が、今この前段に座ってみえる方々を責められてみえますけれど、根幹は、要はいろんな市民に公開されずに、議会の議員さんも分からないようなものを、はやめにSPC にいわゆる優先交渉権を与えて決めてしまった、一つのグループだけに決めてしまったというスタート時点ですでに問題があったわけです。ここにみえる皆様方が、今これからいろいろとご苦労されるという意見を言っていると思うんですが、これからは、二度とこのような轍を踏まないように進んでいただけたら私はいいいと思います。

それから中村市長も、非常に孤軍奮闘し努力されて、私が最初に申し上げた意見のとおり一時ストップしていただいて、見直しを図っていただきました。これは西尾市の史実に残る冠をかぶったPFI 事業を一旦止めて見直しをした、これで西尾市の名誉は挽回できると思います。ただし、先ほどの費用対効果とか、PFI 事業でやるのかどうか。私は最初からやはり一般競争入札、例えば総合評価方式による入札方式とか、技術提案型の入札方式のが良いと申し上げていました。今吉良の支所棟でも出ましたが、吉良の支所棟が3分の2はフィットネスクラブ棟なんです。いわゆる支所棟だけ作ってれば、例えばいい加減な試算ですが2億円くらいですっかりできた。できて、前に進んだはずなんです。ところが、フィットネスクラブ棟を3分の2。公共施設再配置の名のもとに、利益追求型のものを作ろうとしたという証であると私は思います。ですから止めていただいて、非常によろしい。余分なものは出来ています

けれど、これはやむを得ないということで。

言いたいことは、皆さん方がご苦勞されていて、前に意見を言った人たちも、それほど責めるということではないと思います。前任者がやってしまったことを、これからは二の轍を踏まずに検証してやっていただければ、それで私は良いと思います。

○司会

ご意見として承らせていただきます。

○市民

二点ほど質問させていただきます。吉良の見直し案につきまして、私は概ね賛成、まあいい方向かと思います。それで、今のところ支所棟はいつ利用できるのか。10月か11月とは聞いておりますが。実際このエリアプラン、相手方との変更契約はどのように進んでいるのか。もしうまく変更契約が結ばれて進んでいくのであれば、利用できるかと思うんですが、変更契約ができなかったらいつまでたっても、お互いに手がうまく結ばれないものですから前へ進まないと思うんですけど、今そういった状況はどのようなになっているのでしょうか。

それと、ここの吉良地区は津波で水没するところがたくさんあるわけですが、避難所的な機能というものは全然まだお考えになっていないようですが、そういったものも今後の検討の中では考えていただけるということなのでしょうか。

その二点をお聞きしたいです。

○検証室

ありがとうございます。一点目、今途中で止まっている支所棟が今後どうなっていくのかということですが、先ほどの説明の中にもありましたが、今後支所棟の用途変更をどのようにやっていくのか、どういった施設を入れるのかということ、まず今役所の中で検討しております。各課に、どういった機能を入れたらいいかを募っております、それがまとまらないとSPCとの交渉もできないということになりますので、先ほど秋ぐらいかなとおっしゃって見えましたが、もう少し時間はかかると思います。それらを決めていく中でも、やはり市民の皆様の見解を聞いていかなければならないことは当然だと思っていますので、そういったことを考えると、もう少しお時間をいただくことになるかと思いますが、できるだけ早急に皆様方にお話ができるように頑張っていきたいと思っております。

それから避難所の関係ですが、現在建設途中の支所棟につきましては、津波が来ても安全なように今建設されております。ですが、このあたり津波が来る場所でもありますので、大原則は逃げていただく。で、間に合わなかった場合は支所棟の2階に上がっていただく。ということで一時待避所、とりあえず逃げる場所という機能は備わっております。そこでしばらく過ごすという避難所とはちょっとなり得ない。少し狭いのと、水浸しになってしまいますので。という建物になっております。

○市民

追加でお願いしたいんですが、要は今まだ建設中なものですから、実際市の案がどのような形でも、相手方との話し合いの中ではいつになるか分からないということですよ。そうしたら今の

維持費というのはどの程度かかっているんですか？あれ、ただ単に何もせずそのまま放っておくということではないですよ。いろいろ空調関係とかもあるでしょうし。その辺どのようにお考えですか。先が見えないものを「できますよ。できますよ。」ではちょっとおかしいような気がするんですけど。やっぱり契約の方が先じゃないかと思うんですが。いかがでしょうか。

○検証室

当初フィットネス機能を備えた支所棟というものになっておりましたので、用途変更をする必要があります。それは建築確認を取り直さなければいけないという作業も入ってまいりますし、あのまま置いておくための維持するお金も当然かかります。例えば盗難を防ぐために監視カメラをつけたり、現場を保全するためにいろいろな養生などは必要となってきます。

ただ、それがかかるからといって、市の方で勝手に決めて勝手にやるということは、避けたいと思っています。やはりせっかくあそこまで出来ているものですので、吉良の皆様方に気持ちよく使っていただける、あってよかったと思っただけのような施設にしたいと思っていますので、確かに維持費は、空調は入っていませんが、かかるところはあります。ただそれだからといって、拙速に方向性を決めて完成に持っていくことは、私どもとしては避けたいと思っていますので、急いでやりますけれども、やはり住民の皆様、あってよかった、作ってもらってよかったと思っただけの施設にしていきたいと思っていますので、もう少し時間をかけながらやりたいと。ただ急いでやらなければならないとは思っていません。

○市民

今相手と折衝中と言いましたが、どの程度進んでいるんですか？

○検証室

率直に申し上げて、この件については全くやっておりません。なぜかという、何を作るかということが明確になっていないからです。何にするかが明確になっていないのに、変えるだけ変えてくれという話にはならないものですから、何を作るかを明確に固めた上で、このようにしていただけますかということ。それが交渉だと思しますので、何になるか分からないけどとにかく市の要望を全部飲んでもらえますかと交渉しても、相手方はそれは飲めない、飲めるかどうか分からない、どれだけお金がかかるかも分からない、そういったものに対して交渉にはならないと考えておりますので、やはり市の方で、何を作るのかということを確認にした上で、相手方に、こういうふうにしたいんだけど相談に乗っていただけないかと、それをやっていかないと契約変更の協議にはなり得ないと思っておりますので、その部分を、市の案を早急に固めてまいりたいと考えております。

○市民

現在の案とはどのように考えているんですか？ここに書いてあるじゃないですか。見直し方針と。

○検証室

現在の案というのは全くありません。というのは何かと言いますと、どういう広さの部屋を何に使う

ために、どういうふうに変えていくのかということが必要なんです。方向性は決まっています。生涯学習の機能を入れていきたいとか、子育て支援の機能を入れていきたいという方向性はありますけれども、部屋の広さだとか、それを会議室に使うのか、それとも子育ての子どもが遊ぶような部屋にするのかというところが、全く決まっていない状態ですので、そこを詰めなければいけない。その作業が今後必要になっていくということなんです。

○市民

ごめんなさい。あんまり追及するようで申し訳ない。では、そういう工程というのは、どういうふうにお考えになっているんですか。こういう機能を作りたいというのは、また今から市民というか皆さんの意見を聞いて作っていかれるんですか。

そうしたらいつまでたっても決まらないんじゃないですか。

○検証室

役所の内部の意見については、4月13日までに取りまとめをするということで、今各課に照会をかけております。各課の中で、どういったものを入れていきたいのかという意見がほしいと。で、それらを出れば4月中にそういった方向性を出して、次の段階に進めていきたいと思っています。役所の中ではそういうことで進めてはいるんですが、その内容についていつの段階で皆さんに公表できるかということまではまだ、スケジュールリングができていないという状況です。

○市民

市の中で方針が決まったら、また市民に返すのか。

○検証室

ご意見を聴くことは必要だと考えている。そのためにモニター制度というものを設けているので、意見の集約はしていかなければいけないとは考えております。

○市民

吉良の支所棟に関しては、じっくりと考えていただいて進めていくことが大切だと思います。その際に市民の意見も聴いていただきたいと思います。それからもう1点ですね、先程、室長の言われた津波のシミュレーションに関して、3月6日市長宛に吉田校区の1区から7区までで「津波のシミュレーション案に関する意見書」を出させていただきました。3月20日に危機管理局長名でお答えを頂きましたが、まだ吉田地区に対してどこに逃げろとか不満がいっぱいありますので、安易にお答えにならないでください。

○市民

計画していた支所棟の貸室の大きさはどのくらいか教えてください。

先も避難場所として支所棟の2階に避難するということがあったが、地上何メートルなのか教えてほしい。支所棟に関して健康寿命を延ばすということから介護予防に力を入れてはどうですか。地域の人

達の力で介護予防を支えていくということで、そのための部屋を作ったらどうですか。長寿課や包括支援センターの人達に意見を聴いて欲しい。地域の方が高齢者を支えるということで、サロンもいろんなところで出来ているようですが、吉良町には、なかなか無いのでそういう所も必要ではないかと思います。

子育て支援施設は、アリーナ棟の方に作ったらどうかと思います。

今の公民館には勉強できる施設として図書室がありますが、子どもたちのためにアリーナ棟の方にも勉強できる部屋を作ってほしい。

アリーナ棟について避難場所のことを考えると3階建ての高い建物を作ってほしい。

○検証室

支所棟の貸室の今現在の計画では、7m60cm×7m40cmなので約50㎡程になります。2階の高さについては、今資料がないのですが、確か6m10cmではなかったかと思います。健康寿命、介護予防、包括支援センターについては、担当部署と打合せをさせていただきたいと思います。

○市民

吉良町公民館を解体してアリーナ棟を建設することに関して、吉良町公民館は社会福祉法に基いて建設され、国からの補助をしてもらっていると記憶している。吉良町公民館は吉良の中心部に位置し、吉良町の人から色々な活用をされており、大変重要な建物であります。今回の見直し案では、公民館機能と体育館機能を併せてアリーナ棟を建設することは可能なのか。この計画では、公民館機能、つまり社会福祉に関する機能がほとんど入っていません。これについて事務局はどのように考えていますか。

○検証室

吉良町公民館は社会教育法にのっとりしており、社会福祉法は福祉センターに適用されるものと理解しております。社会教育施設については現在、生涯学習という言い方をします。プロジェクト01の支所棟の2階部分に集会施設が入れられないかというところで、検討しているところであります。

○市民

吉良町公民館の機能は、今の支所棟の規模で包括することができますか。

○検証室

吉良町公民館の全部の機能をそのままというのは、考えておりません。規模を縮小したり、いくつかの施設を統廃合することが公共施設再配置だと考えておりますので、そっくりそのまま移転することは考えておりません。利用率を考慮しながら、どういった機能をもたせるのか考えていくことになると考えております。

○市民

今の公民館の重要性を十分考えていただきたい。吉良の中心部でこのくらいの会議ができる規模のもの、住民が気楽に集まれる部屋を持つものは吉良町にはここしかない。今の活用規模が縮小されるような施設ではなく、もっと活用できる施設を考えていただきたい。

○市長

地域コミュニティの活性化には、力を入れていきたいという思いが強くあります。この吉良町公民館の重要性については十分理解しているつもりです。先程、職員が申し上げたとおり、全部の公民館機能を残すのは難しいとは思いますが、皆様方の地域活動がしっかりできる形の機能は、出来る限り残していきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

○市民

見直しの作業を良くここまでしていただいた。大変なご苦勞があったと思ひます。

今出されている、あれが欲しいとかこれが欲しい、これがいらぬとかの様々な意見というのは重要だと思ひます。その中で、1つ私を感じることは、工事着工した吉良支所棟は安普請です。一例で言えば津波の待避所となっているが、発電機が回っているにも関わらず30分しか電気はつきません。地元の皆様が避難してくる頃には、建物の中は真っ暗になる。

もう一例言えば、建物は、強く耐震構造をもたなければならないが、災害救助法で決められている壁もやられておりません。開示請求をさせていただいたが、何の検討した跡もない。

要するに建設費が高い。だいたい坪100万円の計算になる。公共施設の概算を計算するソフトウェアで計算するとだいたい坪45万円になる。「安かろう悪かろう」という言葉があるが、このままでは「高かろう悪かろう」になってしまう。ぜひ設計・工事の第三者的管理を徹底していただきたい。

○検証室

津波が来た時に、電気が来なくて自家発電が止まってしまうということに関して、建設図面を見ると、発電機は津波をかぶらない高い場所に配置しております。電気系統に関しても2階に直接入れるようになっております。市には1級を持った建築技師が数名いて、要所要所で工程検査をしていますので、手抜き工事の工事をされているということは考えにくいと思ひます。

○市民

市の1級建築士の方が見ていると思うが、あれだけの期間で是正項目が1つも無いというのはありえませんが、1箇所くらい指摘する箇所も出てくるのが当たり前だと思う。検査になっていないと思う。もう一度第3者の目で確認していただきたい。

○市民

アリーナ棟を新設することは決まっているのか。

○検証室

アリーナ棟をこの場所に建設することを予定しております。

○市民

スポーツ機能はどうしても要るんですか。ハコモノを作るのは維持管理費もかかることから止めていただきたい。どうしても必要なら吉良町公民館を改修すれば良い。どのような経緯でこれが決まったの

か全く知らないがそのあたりはどうか。

○**検証室**

この事業を進めるのに市から「業務要求水準」を出しました。それには、コミュニティ公園内にある体育館、吉良野外趣味活動施設体育館を壊して、1つの建物としてアリーナ棟を作るということになっています。その計画を踏まえて今回の見直し方針を策定させていただいています。

○**市民**

我々に諮られたことはないが。

○**検証室**

昨年末から今年にかけて、市民3,000人を対象としたアンケートを行っております。その中で吉良町公民館を解体してアリーナ棟を建設するという意見もいただいておりますし、そのような結果も出ていることから、こちらにアリーナ棟を建設することに決めたわけでございます。

○**市民**

これは本題とは関係ないかもしれませんが、冒頭司会者の「拍手を控えてほしい」ということを聞くのは2回目です。民主主義国家において、拍手というのは「私もそう思います」という時間を節約した意見を市民が表示しているんですよ。これは誰の指示によるものなのか。

○**司会**

PFI事業検証室で決めました。

○**市民**

誰が言ったんですか。名前を教えてください。

○**検証室**

室長である私の責任において、拍手はご遠慮していただいています。公平のため、つまり1つの意見に対して反対の意見を持つ人が、次に意見を言いづらくなることもあると思っているためです。

○**市民**

意見を言いづらい人の意見は聞かなくても良いと思います。

○**検証室**

なかなか言いにくい人もみえると思いますので。

○**市民**

私も1年ほど前、皆様の拍手喝采をいただきました。これは時間の短縮であり民主主義国家では、拍

手は許されるべきです。この「拍手はご遠慮ください」というのは、PFI をそのままいこうという人達の圧力がかかったんじゃないかということを書いて申し上げました。たくさんの方から拍手されるというのも、意見に同意しているということですから公平なんです。それを止めることが公平というのは、おかしいと思いますよ。

○市長

私も了承していることなので、私の顔に免じて許していただきたいと思います。自然発生的に生じる拍手というのは、意思表示の仕方として、それはそれで一つのやり方だと思いますが、こういった勢力を二分するような問題に対して、特定の方向性から圧力をかけるために、意図的にやることもできるんです。そういうことをやってしまうと意見交換の場が有意義なものにならなくなってしまいますので、事前に防ぐために申し訳ございませんが、拍手はご遠慮いただいております。拍手自体が悪いとは思っておりませんのでよろしくお願いいたします。

○市民

吉良町公民館を解体することに反対の立場であります。先程、室長さんが市民アンケートでは吉良町公民館を取り壊してアリーナ棟を建てる方の比率が高いとおっしゃいました。具体的に数字を教えてくださいませんか。生涯学習機能の中に貸室、音楽室と書いてあるが、きら市民交流センターの中に本当に公民館機能を盛り込んだものが建てられるのか疑問であります。規模から見るととても盛り込めるとは思えないが、その点室長はどうおもわれますか。

○検証室

アンケートの結果につきまして、市ホームページでも公開されておりますが、「計画のとおりアリーナ棟を建設するため、吉良町公民館を解体」11.2%、「利用者の活動拠点が確保されれば、吉良町公民館を解体」44.6%となっております。これら2つを合わせると50%を超える結果となっていることから、吉良町公民館を解体するという決断に至りました。

○市民

公共施設の再配置はしなければいけないとずっと分かっていた話なのだから、市民はもっと意見を言ってこなければいけなかったんだなと思いました。今回でも文句言うのでは無く、もっと「こういうのが欲しい」と真剣に言える場を設けていって欲しいし、そうしていかなければいけないなと思いました。PFI でも市に市民の声が届いていなかったために民間に任せてしまったのではないかと思います。市民の声が反映できれば支所棟やアリーナ棟についても有意義なものになるのではないかと思います。市の方も、もっと市民を信用して任せていただければなと思いました。

○司会

閉会の時刻となりましたので、最後に市長より挨拶申し上げます。

○市長

本日は遅くまでお付き合いいただきましてありがとうございました。見直し方針を示したということで一つの節目ではありますが、契約相手である事業者側との協議はこれからでありますし、事業者側との考え方に隔たりがあるということも正直あるかと思えます。今回の公共施設再配置の PFI 事業についても一人でも多くの西尾市民の方に喜んでいただける施設を作りたいというところは変わりありませんので、その姿勢の中で協議に臨んでいきたいというふうに思っておりますし、例えば支所棟やアリーナ棟の中身の部分について説明会という形で私達が実施するのは、今日、明日、16日、17日の4回になりますが、それ以外の時間帯であっても、例えば5人10人くらいのグループでもっと距離の近い所で話したいとか、例えば個人で PFI 事業検証室や市長室に寄っていただいても構いませんので、まだまだそういったご意見があれば、お聴かせいただきたいと思えますし、そうした中で皆様の声を一つでも多く聴きつつ、ですけれどもスピード感をもって取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、また今後とも皆様方との対話の時間は、大切にしながら市政運営に臨んでまいりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願い致します。本日はどうもありがとうございました。

○司会

最後に事務局から1点ご連絡いたします。お配りしておりますアンケートにご協力いただきまして、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱にお入れいただきますようお願いいたします。

それでは、これを持ちまして「西尾市方式 PFI 事業見直し方針についての説明会」吉良地区を閉会いたします。

交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。

本日はありがとうございました。

※個人情報の都合により、表現を一部修正しています。